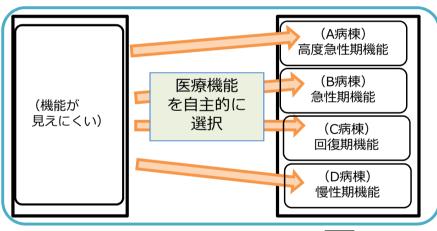
平成30年度第1回地域医療構想調整会議

調整会議の進め方について

平成30年10月 秋田県健康福祉部医務薬事課

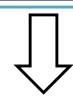
地域医療構想について

- 医療介護総合確保推進法による医療法の改正により、平成27年4月から、都道府県は「地域医療構想」を策定することとされた。
- 地域医療構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに 2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 本県では構想策定に向け、<u>県内8地域の構想策定調整会議において各3回に渡り検討を進め</u>、 医療計画部会での検討、関係団体への意見聴取、医療審議会の答申を経て、現状の二次医療圏を ベースとした8構想区域ごとに、平成28年10月「秋田県地域医療構想」を策定した。



「病床機能報告制度」

医療機能の現状と今後の方向を報告



医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定 し、更なる機能分化を推進

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療 需要と必要病床数を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(2次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、 在宅医療等の充実、 医療従事者の確保・養成等



○ 機能分化・連携については、

「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

医療機関

秋田県地域医療構想調整会議の設置

秋田県地域医療構想調整会議

〇 設置形態

- ・構想区域ごとに設置(二次医療圏と同じ8区域)
- ・医療連携体制等を検討する場合、複数地域の会議を合同で開催することも想定。
- ・必要に応じて調整会議の下に「専門部会」を設置。
 - ⇒ 個別分野(病床機能の分化・連携、在宅医療等の充実)について、具体的な検討を行う。

〇 協議事項

毎年報告される病床機能報告のデータや構想区域内の医療機関の状況について、 情報共有を図りながら、次の事項を協議。

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 在宅医療等の充実に関する協議
- ③ 都道府県計画(地域医療介護総合確保基金)に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

(専門部会) 病床機能の分化・連携 在宅医療等の充実

厚生労働省資料

「地域医療構想の進め方について」※のポイント

地域医療構想調整会議の協議事項

※ 平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

【個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応】

○ 都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。

具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数
- ⇒平成30年度以降の地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、具体的対応方針のとりまとめの進捗状況を考慮する。
- 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、平成29年度中に協議すること。
 - ⇒協議の際は、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。
- その他の医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。
- 上記以外の医療機関は、遅くとも平成30年度末までに協議すること。

【その他】

- 都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。
 - 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関新たな病床を整備する予定の医療機関開設者を変更する医療機関

地域医療構想調整会議での個別の医療機関の取組状況の共有

- 都道府県は、個別の医療機関ごと(病棟ごと)に、以下の内容を提示すること。
 - ①医療機能や診療実績 ②地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金等の活用状況
 - ③公立病院・公的病院等について、病床稼働率、紹介・逆紹介率、救急対応状況、医師数、経営に関する情報など

地域医療構想調整会議の運営

- 都道府県は、構想区域の実情を踏まえながら、年間スケジュールを計画し、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること。
- 医療機関同士の意見交換や個別相談などの場を組合せながら、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めること。

地域医療構想の達成に向けたロードマップ

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 28 構想 平成29、30年度の2年間程度で集中的な検討を促進 策定完了 「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より 具体的 公立病院 ✓ 構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役 「新公立病院改革プラ ントを策定し協議 割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野 対 応方 へ重点化されているかどうかについて確認すること。 公的病院等 「公的医療機関等20 ※具体的対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地 針 25プラン|を策定し 域医療構想調整会議で協議すること。 の策定 協議 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決 担うべき役割を大きく変更 地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等 する場合、事業計画を策定 の具体的対応方針について、昨年度に続いて集中的な検討を促し、 し協議 2018年度中の策定を促進する。公立・公的医療機関については、 地域の医療需要等を踏まえつつ、地域の民間医療機関では担うこ 「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」(平成30年6月22日付け厚生労働省医政局 とができない高度急性期・急性期医療や不採算部門、過疎地等の 地域医療計画課長通知)より 医療提供等に重点化するよう医療機能を見直し、これを達成する ための再編・統合の議論を進める。 都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置 構想区域ごとの調整会議における議論が円滑に進むよう支援 議 論 【協議事項】 都道府県主催の研修会の実施 ア. 調整会議の運用について(会議の協議事項、年間スケジュール) の活性化 イ. 調整会議の議論の進捗状況について(具体的対応方針の合意 ・各構想区域における調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者 の状況、再編統合の議論の状況) ウ. 調整会議の抱える課題解決について (参考事例の共有) 間の認識を共有 エ. データの分析について(定量的な基準) オ. 構想区域を超えた広域での調整が必要な事項についてと(高度急 に 地域医療構想アドバイザーの活用 性期の提供体制) 向けた打 ・調整会議の事務局に助言を行い、地域の実情に応じたデータ分析 や 論点整理を支援 ・地域医療構想調整会議に参加し、議論が活性化するよう参加者に 5手 助言 ▲ 【活動内容】 「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」(平成 ○ 病床機能報告データをはじめとする各種データの定量的な分析 30年8月16日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より ・非稼働病棟や病床稼働率の状況を整理 ・地域の実情に応じた定量的な基準の導入について助言 ○ 公立・公的病院から提出されたプラン等について、中立的・客 地域の実情に応じた定量的な基準の導入 観的立場から、調整会議の議論を促す 等

・関係者間の理解の下に、医療機能や供給量を把握するための目安となる基準を導入し、地域で真に充足すべき医療機能を明確化

今年度の地域医療構想調整会議について

1 本県での調整会議の開催状況(8構想区域毎に開催)

・開催回数・・・平成29年3月 : 1回

5月~6月:1回

・内 容・・・各病院から提出された病床機能報告を基にした情報共有を図ってきたが、構想実現に向けた具体的な議論には至っていない。

2 調整会議の進め方について

具体的な議論を進めるため、全県的な立場である県医療審議会において構想区域 毎の固有の課題を協議した後、その課題を各区域の調整会議に提示し、議論を進め ることとする。

3 スケジュールについて

- (1) 秋田県医療行政懇談会(7/18 県医師会と協議)
- (2) 秋田県医療審議会(8/20 固有課題を協議)
- (3) 県行政との懇談会(9/4 県病院協会へ説明)
- (4) 郡市医師会長との意見交換会(9/12 郡市医師会長と協議)
- (5) 9月議会福祉環境委員会(9/21 県議会へ説明)
- (6) 第1回地域医療構想調整会議(10~11月に開催)

地域別の固有課題

		H37年(2025年)病床数の必要量と医療機能別許可病床数の比較			
○地域別の固有課題 ~秋田県医療保健福祉計画・秋田県地域医療構想から見えた課題~			病床機能報告 (H28.7.1)	病床数の必要量 (H37年)	差し引き
		宣安各州 #	①	<u> </u>	1-2
	〇急性期医療を提供する大館市内3病院(大館市立総合·大館市立扇田·秋田労災 : 急性期計587床)の役割·機能調整	高度急性期 急性期	761	300	
 大館·鹿角	○過剰となっている慢性期機能を含めた介護施設への移行と、不足している回復期機能の確保	回復期	164	296	▲ 132
人與"庭角	〇週州となりに「る度注射依託を占めた」「	慢性期	558	279	279
	○大館市立総合病院における地域救命救急センターの整備に向けた高度な専門的診療機能(PCI等)の確保	<u>休 棟 等</u> 計	55 1.538	942	596
		高度急性期	0	13	
		急性期	170	50	
北秋田	○他圏域へ流出している患者を含めた、地域で不足している医療機能提供の方向性	<u>回復期</u> 慢性期	58 0	57 15	
		休棟等	48		A 13
		計	276	135	
		高度急性期	0 706	72 300	·····
Marke I I	○急性期医療を提供する能代市内3病院(能代厚生·能代山本医師会·JCHO秋田: 急性期計676床)の役割·機能調整	<u>急性期</u> 回復期	105	246	406 ▲ 141
能代·山本	○能代地域のがん診療連携拠点病院の指定に向けた診療機能の検討	慢性期	393	155	238
	〇形1、地域のAMの設定接換は例析の存在に同じた診療機能の検討	休 棟 等	0		
		<u>計</u> 高度急性期	1,204 681	773 480	431 201
秋田周辺	○高度急性期及び急性期医療を提供する秋田市内主要病院について、患者が流入している周辺圏域との医療機能の連携の あり方を含めた役割・機能調整(赤十字・中通・秋田厚生・市立秋田・脳研: 急性期(高度含む)計1,782床)	急性期	2,240	1.408	832
		回復期	335	1,120	▲ 785
1八山月起		慢性期	1,084	1,013	71
		<u>休棟等</u> 計	85 4.425	4.021	404
		高度急性期	7	77	
	○急性期医療を提供する由利本荘市内3病院(由利組合·本荘第一·佐藤 : 急性期計637床)の役割·機能調整	急性期	718	374	
由利本荘・にかほ	〇心上为区原之处尺,30日刊个在刊P10内的《日刊版日 个在另	回復期	178	246	▲ 68
	○由利本荘・にかほ地域のがん診療連携拠点病院の指定に向けた診療機能の検討	<u>慢性期</u> 休棟等	547 107	452	95
		計	1,557	1,149	
		高度急性期	0	65	
		<u>急性期</u> 回復期	609 192	308 250	301 ▲ 58
大仙·仙北	○高度急性期医療を含む隣接医療圏との連携体制	慢性期	263	224	
		休棟等	21	-	
		<u></u>	1,085	<u>847</u> 97	
		高度急性期 急性期	10 668	360	▲ 87
横手	〇急性期医療を提供する横手市内3病院(平鹿総合·市立横手·市立大森: 急性期計638床)の役割·機能調整	回復期	160	192	
頂 士	○不足している回復期、慢性期機能の確保	慢性期	100	216	▲ 116
		<u>休棟等</u> 計	53 991	 865	126
		高度急性期	0	31	
	○他圏域へ流出している患者を含めた、地域で不足している医療機能提供の方向性	急性期	398	155	243
湯沢·雄勝	○ 10回え ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	回復期	109 57	137 88	
	○横手医療圏との役割・機能調整	<u>慢性期</u> 休棟等	57		<u> </u>
		計	621	411	
		高度急性期	698	902	
共通する課題	○入院医療機関と在宅医療・介護関係機関との連携による退院支援、在宅療養体制の構築	急性期	6,270 1,301	3,255 2,544	
	○急性期·回復期から在宅への橋渡しを担う過疎地域の診療所のあり方	<u>回復期</u> 慢性期	3,002	2,544	
	○介護保険施設の需要増加や在宅医療体制の充実を見据えた看護職員の確保	休棟等	426		
		合計	11,697	9,143	2,554

今年度の議論の進め方

時期	主体	会議内容	議論の進め方		
H30年 10~11 月	全体 会	地域医療構想調整会議(8区域ごと)○構想実現の必要性の確認と地域の固有課題に関する認識共有○公立・公的病院のプランの説明・協議○各医療機関毎の2025年を見据えた持つべき病床数に関する協議○総合確保基金の説明	本日の アーマ I 患者推計等から見る地域 の医療提供体制の認識共有 II 公立・公的医療機関が担 う医療機能に関する協議 III 2025年を見据えた病床機 能の在り方の議論		
随時	専門 部会	地域医療構想調整会議専門部会 〇地域の固有課題に関する協議 等	I 関係する医療機関等による課題 内容に関する協議		
年度内	全県 調整 会議	全県地域医療構想調整会議(県医療審議会) 合調整会議及び専門部会の内容報告合調整会議の議論の進め方の協議総合確保基金の活用に関する協議	I 各調整会議での協議内容の共有 と、2025年を見据えた医療機能の 分化・連携に係る具体的な進展に 関する協議		
年度内	全体 会	地域医療構想調整会議(8区域ごと)○地域の固有課題に関する協議○各医療機関毎の2025年を見据えた持つべき病床数の取りまとめ○次年度総合確保基金の事業案取りまとめ等	I 固有課題の解決に向けた具体的 な議論 II 各医療機関毎の2025年を見据え た具体的な医療機能の分化及び連 携方法に関する議論		